

第9回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成21年1月21日(水) 午前9時30分～11時20分
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、黒須基允委員、松本文男委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、手塚知恵子委員、熊倉幸子委員、田辺伸一委員、長井美枝委員、中川美恵子委員
欠席委員 木村安子委員
出席者 広瀬市長、篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、古口教育長、諏訪総務企画部長、川俣市民生活部長、毛塚健康福祉部長、斉藤経済建設部長
事務局 (企画財政課)
落合課長、小口主幹兼課長補佐、古口副主幹、坂本主事
傍聴人 1名

○次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 議事
- 6 その他
- 7 閉会

○委嘱状交付

(広瀬市長から委嘱状の交付が行われました。)

○市長あいさつ

男女共同参画については、いろいろな立場の方々から、いろいろな形で言われておりますが、少しずつではありますが各地域で取り組みがなされ、認知度も高まって来ていると思います。本市においても「シェアリングしもつけ」という男女共同参画プランが策定され、皆さんと共に男女共同参画の意識を持ちながら進んでいます。一つ一つの事業を検証しながら、本市・本地域に合った男女共同参画になっているかを皆様と探しながら、新しい地域づくりの中の大きな一助となるようなご提案をいただけたらと思います。それによって、地域社会にも活力がみなぎると考えておりますので、様々な角度から検討、議論をお願いいたします。

○会長選任

(事務局) 下野市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条により、委員会の会長は委員の互選によるとされていますが、事務局といたしましては、前任期の会長の陣内委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員) (異議なし)

(事務局) 各委員よりご承認をいただきましたので、陣内委員に引き続き会長をお願いいたします。

○会長あいさつ

男女共同参画については、先程、市長さんからもお話がありましたが、時間がかかるものであると思います。昨日就任した新アメリカ大統領の言葉の中に「チェンジからアクションへ」と、これからは向かっていくとの話がありました。男女共同参画も同じようにチェンジということを受けて、アクションへと取り組んでいきたいと思います。皆さんからのご意見をいただきながら、下野市の男女共同参画を具体的なものにするため、ご協力をお願いいたします。

○議事

職務代理者の指名

(陣内会長) 議事に入る前に、下野市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、職務代理者の指名を行います。森田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(森田委員) お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 次に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回は、渡辺委員と黒須委員にお願いします。

1) 委員会の運営方法について

(陣内会長) まず、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1の説明の前に、本日の会議の全般的な事項について説明いたします。本市の男女共同参画推進委員会は、平成18年12月より設置しておりますが、本日の議題の(5)意見交換以外については、既に男女共同参画推進委員会において協議をいただき決定されたものの説明になります。

会議運営に関する確認事項について(資料1)について説明

- ・男女共同参画推進委員会の会議については、原則公開としておりますが、議事運営に著しい支障が生じることが明らかに予想されるときは、非公開とすることができるとしてあります。会議資料は、原則として市のホームページ、企画財政課において公開いたします。傍聴については、会長があらかじめ傍聴を認める定員を定めて行います。
- ・会議録の作成については、事務局において作成し委員会において内容を確認した後、選任され

た署名人の確認により確定としております。なお、会議録は市のホームページで公表いたします。

(陣内会長) 資料 1 について、質問・意見等がありましたらお願いします。無いようですので、次に進めてよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なし)

2) 全体スケジュールについて

(陣内会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 全体スケジュールを説明する前に、まず、推進委員会設置要綱により男女共同参画推進委員会の概要を説明いたします。第 1 条には男女共同参画推進委員会の設置目的が記されておりますが、本委員会は男女共同参画に関する施策の総合的な推進を図ることを目的としております。第 2 条では本委員会の所掌事務として、プランの策定、施策の推進及び啓発に関することとなっておりますが、今後の委員会は男女共同参画プランの進捗管理や啓発に関することが主なものになります。次に、資料 2 の全体スケジュールをご説明いたします。

下野市男女共同参画推進委員会の全体スケジュールについて (資料 2) について説明

- ・こちらの資料は、本日の会議より 2 年間のスケジュールを示しています。委員会は、年に 2 回程度の開催を予定しています。
- ・各年度末にはプランの進捗状況の調査を庁内で実施し、その結果を 6 月頃に開催する委員会に報告しご協議いただきたいと思います。また、年に 1 回程度、男女共同参画の啓発等に関して意見交換を行う予定としています。

(陣内会長) 2 年間の概略スケジュールですが、質問がありましたらお願いします。これからの委員会は、主にプランの進捗状況の管理になると思います。質問等が無いようなので、次に進めてよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なし)

3) 下野市男女共同参画プランの概要及び進捗管理について

(陣内会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 下野市男女共同参画プランの概要と進捗管理について、資料に基づき説明いたします。

シェアリングしもつけ - 下野市男女共同参画プラン - 概要版 (資料 3-1) 下野市男女共同参画プランの進捗管理について (資料 3-2) について説明

- ・これまでの経緯を説明いたします。下野市の男女共同参画プランは、平成 19 年度に策定し、計画期間は平成 20 年度から 27 年度の 8 年間としています。本年度からはプランの実施期間となりますので、男女共同参画社会の実現に向けて、プランに基づく事業の実施について全庁的

に推進しているところです。進捗管理の実施方法については、庁内の男女共同参画推進本部で検討し、昨年 6 月に開催した男女共同参画推進委員会において承認をいただきました。

- ・男女共同参画プランの概要版は、男女共同参画プランの将来像と 3 つの基本目標、2 つの重点推進方針などを記載し、市内の全世帯に配布いたしました。
- ・プランの進捗管理の方法としては、施策の実施状況の把握と市民意識調査の実施の 2 つの視点から実施し、市民意識調査は 3 年程度に一度を想定しています。委員会の意見は、庁内にフィードバックし、事業の実施方法の見直しや改善等につなげていきたいと思っています。

(陣内会長) 質問がありましたらお願いします。これからの進捗管理を行っていく上で、重要なものになると思います。今年度から調査表に基づいて調査を実施されると思いますが、問題点や今後の課題は、担当課が記入するのでしょうか。

(事務局) 各課が記入します。庁内各課に男女共同参画推進委員を設けておりますので、その委員が課の状況を取りまとめ報告する予定です。推進委員の会議は年間 2 回程度開催しており、横の連携を図るよう工夫をしたいと思っています。

(田辺委員) 調査表の問題点と今後の課題に記載されたものは、6 月開催予定の男女共同参画推進委員会の会議までに、どこの課でいつまでに行うということを決めるのでしょうか。

(事務局) この調査表は、実績報告で既存の事業実施の際に、これまで以上に男女共同参画の視点を取り入れて行こうという趣旨になりますので、いつまでとかの数値目標は考えておりません。

(渡辺委員) 資料の調査表には記載がありますが、現在までに調査は行ったのでしょうか。

(事務局) 調査は行っておりません。男女共同参画プランの実施は、平成 20 年 4 月からとなっておりますので、3 月末までの状況について調査を実施し、6 月頃開催予定の本委員会にご報告し、市民の視点からご意見をいただく予定としています。

(山口委員) 調査表に記載されている事業内容が、大きな項目でありすぎだと思います。もっと具体的な事業で詳しいほうが良いと思います。また、各担当の感想や考えなどのコメントが記入されると、今後に活かせると思いますがどうでしょうか。

(事務局) 事業内容の項目が大きく捉えすぎていないかということですが、調査表の左側の部分は、本委員会で策定いただいた男女共同参画プランから機械的に掲載されるものですので、具体的な状況については、調査表の右側部分に記入されることになります。また、担当者の率直な意見については、庁内の推進本部等で協議しながら検討していきたいと思いますが、この進捗状況調査は、今年度が初めての実施でもありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っています。

(陣内会長) 次回開催予定の 6 月の委員会では、この調査表が報告される予定と説明さ

れましたが、宇都宮市でも同様の協働評価システムによって行っていますが、書き方などの問題もあって調査表の活字だけで評価するのは難しいと思います。また、担当課では思い切って書いたが、上司などのチェックで修正されてしまうという例もあるようですので、下野市でも担当レベルの本音が見えるようにするには難しいと思いますが、ご検討いただければと思います。

(陣内会長) 質問がありましたらお願いします。質問等が無いようなので、次に進めてよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なし)

4) 男女共同参画に関する基本的事項及び国の動向について

(陣内会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 下野市では男女共同参画プランを策定し、プランに基づいて男女共同参画社会の実現に向けて推進していますが、プラン策定の背景となる法令の整備状況や関連する法案、国の動向などについてご説明いたします。

男女共同参画に関する基本的事項(資料 4-1)、男女共同参画に係る国の動向(資料 4-2)について説明。

- ・資料 4-1 は、国際社会や国・県の動向から下野市男女共同参画プランの位置づけを説明しています。国の「男女共同参画社会基本法」の制定を受け、県において「栃木県男女共同参画推進条例」が施行され、とちぎ男女共同参画プランが策定されました。この県のプランを勘案し、本市の男女共同参画プランが策定されています。さらに、この資料には、女子差別撤廃条例、男女共同参画社会基本法、国で閣議決定された男女共同参画基本計画(第2次)の12の重要分野、有識者の見解等の解説を記載しています。
- ・資料 4-2 は、国で実施している主な取り組みについて説明しています。1の「女性のチャレンジ支援策」については、国において「女性の再チャレンジ支援プラン」が策定されるなど、男女共同参画社会の実現において重要な施策に位置づけられています。2の「少子化と男女共同参画」の「次世代育成対策推進」については、次世代育成支援対策のための集中的・計画的な取り組みを推進するために、次世代育成支援対策推進法が制定されています。また、現在、男女ともに育児・介護など家庭を大切にしながら充実した職業生活を営むことのできる雇用環境の整備が求められており、育児休業等の休暇制度のみならず、日常的な育児参加を可能とするような柔軟な働き方や短くて効率的な働き方による「ワーク・ライフ・バランス」の実現が必要となっています。3の「ドメスティック・バイオレンス対策」については、配偶者等の暴力防止のため政府は基本方針を打ち出していますが、基本方針では基本的な考え方として、配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるという認識が示されています。「現状把握」では、国において作成した平成 18 年版男女共同参画白書等をもとに代表的なものを掲載しています。

(陣内会長) 質問がありましたらお願いします。資料的なものなので、次の議題に進みます。

5) 意見交換

- (陣内会長) 意見交換ですので、委員の皆さんから自由なご意見をいただければと思います。男女共同参画社会の啓発事業ですが、下野市では現在、男女共同参画情報紙を編集していますが、その他、本日配布資料の中に男女共同参画講演会のチラシなどもあります。この委員会でも、啓発に関してどういったものが良いのか、ご意見をいただけたらと思います。
- (長井委員) 資料 3-2 の調査表の中の問題点・今後の課題のところに、講演会のアンケート結果についての記載があります。参加者の 9 割が 50 歳代以上であったということですが、若い方が参加できない曜日、時間帯であったのかなと思いました。今後は、若い方や今まで参加できなかった方が参加できるように、開催曜日や時間帯などの工夫があればよいと思います。
- (森田委員) 講演会は、女性団体連絡協議会と市が共催で実施し日曜日の午前中に開催しました。昨年は若い方や男性の方も多く参加されていたと思いますが、年配の方の参加が多かったというのは、若い方には興味がないので参加しないのかなと思いました。時間帯的には日曜日の午前中なので、働いている方には一番参加できる時間帯なのかなと思いますが、若い方の参加には、案内の仕方などに工夫が必要なのではないかと思います。
- (長井委員) 若い方は仕事をしている方が多いと思いますが、平日の午後 4 時からの方が参加しやすいという意見がありました。団体の会長さんが人集めを行うと、偏った方の参加になってしまうと思います。それ以外の方が参加することに意味があると思いますので、今後はもう少し考えなければならないと思います。
- (森田委員) 平日の午後 4 時から開催というのは、フルタイムで仕事をしている方には難しいと思いますが、多くの方に参加していただきたいので、参考にしたいと思います。昨年度の講演会では、女性団体連絡協議会の独自のイベントのあと講演会を開催しました。女性団体連絡協議会の独自のイベントの際は参加人数が少なかったのですが、講演会の開催時間になると来場者が増えたようでした。今年の講演会の講師は、以前近隣で実施した状況では良かったということがありました。また、パンフレットよりも口コミが効果的であると思いますので、委員の皆様にも宣伝していただきたいと思います。
- (渡辺委員) イベントに若い人が参加しない理由の一つとして、子供をつれて会場に入れないということがあります。費用の問題もありますが、講演会の会場の近くに託児施設が用意されていると参加しやすくなると思います。資料 4-1 の「12 の重要分野」の 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し意識改革については、具体的にどういうものがあるかを出したほうが分かりやすいと思います。特に、田舎には男女間の差別に繋がる慣行がまだあると思います。年配の方はご存知の方が多いと思いますが、若い方は地域生活の慣行に関心が無く、自分さえ良ければという考えだと思い

ます。自治会の加入率の減少というのがありますが、若い方は地域のことは関係なく、自分さえ良ければという考えで自治会に参加していない人、また、年配の方は役員になるのが面倒だからと退会してしまう人がいます。そういうところから、昔から慣行としてある男女間の差別などを直していければ良いのかなと思います。

(陣内会長) 啓発紙として男女共同参画情報紙を編集していると思いますが、現状はどうなっていますか。

(松本会長) 昨年の 9 月に情報紙編集委員会がスタートし、現在は情報紙の大枠が決定しているところで、3 月の発行に向けて編集作業を進めています。男女共同参画の情報紙は各市町で作成されていますが、限られた紙面の中で何に焦点を定めるかなど苦労しています。情報紙のタイトルは、男女共同参画プランと同様に「シェアリング～わかちあい～」で、プランの思いなどを反映するようにとネーミングしました。

(陣内会長) 3 月の発行とのことですが、情報紙の参考となる意見やアイディアがありましたら意見ををお願いします。

(松本委員) 情報紙は全戸配布を予定していますが、紙面が 4 ページでカラー版になりますので、視覚的にもインパクトのあるものになると思います。情報紙を目にした方が、男女共同参画に入っていけることを理想として編集していますので、皆さんからのご意見がありましたら編集委員までお願い致します。今回は「男女共同参画とはなに」というテーマで、市民の方の声などを集めて作成しています。

(陣内会長) 渡辺委員から下野市の地域性を考慮した方が良いのではという意見があったように、下野市の男女共同参画について、委員の皆さんが感じている意見や感想がありましたらお願いします。

(黒須委員) 男女共同参画ということをボランティア活動の中でどう出していこうかと意識しながら行っています。男性は、ボランティアがわからない、また会社人間であったために地域の方との関わりが無いため出席し難いということのようでした。男女共同参画とは、いろいろなものを見たりするよりも、まず実態がどうなっているのか把握することが大切だと思います。

(若林委員) 地域でボランティア活動に参加していますが、食生活改善推進協議会で企画した料理教室では、調理となると男性は一步引いてしまうようでした。また、一人暮らしの年配の方に食事サービスをしています。男性の場合は話題も無く孤立してしまい、それ以降の参加が難しい場合があります。

(上野委員) 十九夜様や新年会等の年中行事が減少してきて、地域のつながりが少なくなっていると感じています。

(楡木委員) 資料 3-1 の男女共同参画プランの概要版が平成 20 年 3 月に発刊されましたが、反響や意見はあったのでしょうか。

(事務局) 特に、ありませんでした。

(手塚委員) 女性が社会に出る機会が増えてきていますが、大切な場面では、まだまだ女性の意見がとれる世の中になっていないと思います。底辺からの意識改

革が必要だと思います。

(熊倉委員) 基本は家族の中で対等に話し合える環境が重要であると思います。定年退職した男性の中には、地域に参加しないで趣味だけ行っている方もいるように思います。学校では男女共同参画について学んでいると思いますが、家庭の中では行われていないようですので、意識の改革などが必要であると思います。

(中川委員) 啓発活動は重要であると思います。伝えるということは難しいと思いますが、委員会で話し合っていきたいと思います。

(陣内会長) 下野新聞の記事の中に、福島県の助成制度で中小企業で育児休業を実施した場合、その中小企業に奨励金をだすというのがありました。ワーク・ライフ・バランスということで、企業という立場で参加している田辺委員から意見はありますか。

(田辺委員) 現在、弊社ではノー残業デーというのを設けて啓蒙していますが、最近は大いぶ定着してきました。また、会社の業務終了後に、県の教育委員会に講師を派遣していただき、ワーク・ライフ・バランスの研修会を実施しました。小さい活動で効果はわかりませんが、いろいろなことを行って社員の意識改革を図っています。弊社では1名ですが、男性が育児休暇を取得しました。

(陣内会長) 他に意見はありますか。

(山口委員) 男女共同参画では、意識の改革というのは地道な活動と時間が必要だと思います。行政ではいろいろな啓発活動を行っていると思いますが、市民レベルで行動が起きるということが、これからは必要だと思います。地域では活動に参加しない方が多くなり、今後の地域活動が危惧されます。人の集まり方が変わってきていると思いますので、活動の範囲を広めるなど検討していく時期なのかなと思います。

(渡辺委員) 熊倉委員の意見の中で、地域の清掃活動には女性が出るとの話がありましたが、女性委員の中で、地域で活動がある際に夫に出てほしいと伝えているという方はいますか。

(手塚委員) 自治会活動は平日が多いので、男性の出席は出来なくなるケースもありますが、休日等で出られるときは男性が出席します。

(熊倉委員) 農村地域なので役員は男性ということは多いと思います。地域コミュニティ活動に関しては、出席は男性の名前で報告しますが、実際に出席するのは女性ということもあります。

(渡辺委員) 自治医大周辺の自治会では、自治会長は7割が女性です。

(手塚委員) 地域差もあると思います。

(渡辺委員) 私の出身地では、実際に出席する方の名前で報告していましたので、女性が出席するのに男性の名前で報告することはありませんでした。男女共同参画からすると、女性が出席するのに男性の名前で報告するのはいかななものかと思います。

(手塚委員) この慣例が昔から行われていて、不思議に思っていなかったのではないで

しょうか。渡辺委員の出身地では、男女共同参画からすると進んでいるのではないのでしょうか。

(長井委員) 以前、自治会の会合に出席した男性が話し合ったことを家族に話さないで、トラブルになったというのを聞いたことがあります。

(陣内会長) 男女共同参画は地域をみんなで運営する上で、ある意味、根本的なものであると思います。

○その他

(陣内会長) その他について、事務局よりお願いします。

(事務局) その他の項目では、男女共同参画情報紙の進捗状況について説明する予定でしたが、先程、松本委員からご説明がありましたので割愛させていただきます。男女共同参画情報紙は3月15日に創刊号を発行し全戸配布いたしますので、6月の委員会では委員の皆様よりご意見をいただきたいと思います。次に、今回の会議録の確定方法ですが、次回開催までに時間がありますので、これまで同様に会議録を委員の皆さん全員に送付し、修正箇所などがあれば事務局にご連絡いただき、その後、署名委員に修正箇所を確認していただき、最終的に会長に確認していただくという方法で行いますのでご協力をお願いいたします。

(陣内会長) 次回の委員会は、調査表による進捗状況の確認となって、読むところも沢山あると思います。資料を事前に配布していただき、委員の皆様には内容を確認していただいて、会議においてご意見をいただければと思います。

以上